

令和4年度

音 楽

(解答はすべて解答用紙に記入すること)

この試験問題は持ち帰ることができます。

なお、本問題で利用した著作物は、著作権法第36条により、
試験の目的上必要と認められる限度において複製したものです。
同目的以外の利用はできません。

(長野県教育委員会)

受験 番号						氏 名	
----------	--	--	--	--	--	--------	--

(音 1)

〔問1〕 放送を聴きながら答えなさい。

- (1) リズムの聴き取りです。演奏は3回繰り返します。聴き取ったリズムをリズム譜に書きなさい。
- (2) 旋律の聴き取りです。演奏は3回繰り返します。聴き取った旋律を楽譜に書きなさい。
- (3) 和音の聴き取りです。演奏は2回繰り返します。〔 〕内に当てはまる音を聴き取り、音符を書きなさい。

〔問2〕 放送を聴きながら答えなさい。

(1) Aの曲を聴いて答えなさい。

- ① この曲について説明している次の文中の〔ア〕～〔オ〕に当てはまる適切な語句を書きなさい。なお、〔ア〕には国名を書きなさい。

この曲は、〔ア〕南部で生まれた〔イ〕と呼ばれる音楽の1曲である。〔イ〕は、歌・〔ウ〕・〔エ〕の3者が一体となり、手拍子やかけ声を伴いながら演奏されるのが特徴で、2010年に〔オ〕無形文化遺産に登録された。

(2) Bの曲を聴いて答えなさい。

- ① この曲の曲名、作詞者名、作曲者名を漢字で書きなさい。
- ② この曲の3番の歌詞「知らでありしを」の意味を、15字以内で書きなさい。

(3) Cの曲を聴いて答えなさい。

- ① この曲の曲名と作曲者名をカタカナで書きなさい。
- ② この曲の最初の旋律を吹いている管楽器の名称をカタカナで書きなさい。
- ③ 次のア～ウについて、この曲の説明として適切なものには○、適切でないものには×を書きなさい。

ア この曲は18世紀にイタリアで流行した舞曲のリズムを用いて作曲されている。
イ この曲は2つの旋律が交互に現れるが、最後には2つの旋律が同時に重なりクライマックスを迎える。
ウ この曲はバレエ音楽として作曲されたが、今日ではバレエを伴わない単独のオーケストラ作品として演奏されることも多い。

(4) Dの曲を聴いて答えなさい。

- ① この曲は能「敦盛」の一部である。この作品の題材となっているのは次のア～エのうちどれか、記号を書きなさい。
〔ア 伊勢物語 イ 源氏物語 ウ 平家物語 エ 太平記〕
- ② 次の文は、能について説明したものである。文中の〔ア〕～〔エ〕に当てはまる語句を書きなさい。

能は、室町時代に〔ア〕・〔イ〕父子によって大成された歌舞劇である。能の謡には、フシ（旋律）を付けて謡う部分があり、一つ一つの音を力強く表現する〔ウ〕と、旋律的で繊細な表現をする〔エ〕がある。

- ③ 放送で流した部分は②の〔ウ〕、〔エ〕どちらに該当するか、記号を書きなさい。

(5) Eの曲を聴いて答えなさい。

- ① この曲の作曲者名をカタカナで書きなさい。
- ② 放送で流した部分は第1楽章である。第1楽章にはわずかに4分の2拍子の箇所が見られるが、大部分は何分の何拍子か、数字を書きなさい。
- ③ この曲の作曲者がつくったほかの作品を、次のア～カからすべて選び、記号を書きなさい。

ア バレエ音楽「白鳥の湖」 イ トリッチ・トラッチ・ポルカ ウ スラブ舞曲集
エ 交響曲第9番「新世界より」 オ ロココ風の主題による変奏曲 カ オペレッタ「こうもり」

(6) Fの曲を聴いて答えなさい。

- ① この曲の曲名と作曲者名をカタカナで書きなさい。
- ② この曲のように、一定の音型パターンを微妙に変化させながら反復させることによって、独特の音響空間を作り出す、1960～1970年代にアメリカで生まれた音楽をなんとというか、カタカナで書きなさい。
- ③ 放送で流した部分の演奏速度に最も近いのは次のア～ウのどれか、記号を書きなさい。
〔ア J=120～132 イ J=168～184 ウ J=192～208 〕

(7) C～Fの曲を、作曲された年代が古いものが左、新しいものが右となるように順に並べ、記号を書きなさい。

〔問3〕 次の問いに答えなさい。

(1) 写真1に示された楽器について答えなさい。

① この楽器は、楽譜1の曲に使用される楽器である。名称を漢字で答えなさい。

② 次の文は、この楽器について説明したものである。〔A〕～〔D〕に当てはまることを、語群ア～シより選び、記号を書きなさい。



この楽器は〔A〕時代に〔B〕の楽器として、〔C〕から伝えられた楽器である。その後、少しずつ改良が加えられ、現在のような形になった。通常、本体は桐でできており、13本の絃が張られている。絃には絹が用いられるほか、現在では、ナイロンやテトロン等も用いられる。右手の親指、人さし指、中指に〔D〕をはめて演奏する。

楽譜1

- | | | | | | |
|-----|------|-------|--------|--------|-----|
| 語群： | ア 奈良 | イ 鎌倉 | ウ 江戸 | エ 歌舞伎 | オ 能 |
| | カ 雅楽 | キ 中国 | ク オランダ | ケ 朝鮮半島 | コ 爪 |
| | サ 龍角 | シ 指掛け | | | |

③ この楽器は、独奏曲の演奏に用いられるほか、三味線や尺八と一緒に演奏される。このような演奏形態を何というか、漢字で書きなさい。

④ 楽譜1は、この楽器の演奏に用いられる縦書き譜である。この楽曲に用いられる調弦を全音符で解答用紙の楽譜に書きなさい。なお、一を「ホ音」にし、一と五を同音に調弦することとする。

⑤ 楽譜1を五線譜に書き表しなさい。ただし、奏法に係る音の変化は記さなくて良いものとする。なお、一を「ホ音」にし、一と五を同音に調弦することとし、拍子は4分の4拍子とする。

⑥ 楽譜1において、〔a〕で示されている部分は、どのような奏法を用いるか。奏法名を書きなさい。また、その説明について適切なものをア～エより選び、記号を書きなさい。

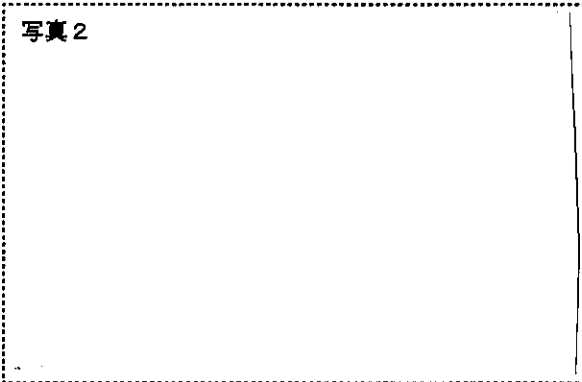
- | | |
|---|---------------------------------------|
| ア | 隣り合う2本の絃を、右手人さし指と中指でほぼ同時に弾くこと。 |
| イ | 右手で弾いたあと、左手で絃を押して余韻の音高を上げること。 |
| ウ | 右手で弾いたあと、左手で絃をつまみ柱の方に引き、音高をわずかに下げること。 |
| エ | 低い音から高い音へ、右手中指でグリッサンド風に続けて弾くこと。 |

(2) 写真2に示されたドラムセットについて答えなさい。

① 次のア～ウは、ドラムセットの奏法について説明したものである。適切なものをすべて選び、記号を書きなさい。

- | | |
|---|--|
| ア | 演奏に使用するばち(スティック)を持つ位置は、後端から3分の1あたりを目安とする。 |
| イ | 演奏に使用するペダルには足のつま先をのせ、踏んだり離したりしやすいように構える。 |
| ウ | ばち(スティック)を使い演奏するときは、腕全体を大きく振り、常に同じ高さから楽器に向かって打ち込む。 |

② 楽譜2を、ドラムセットを用いて演奏する場合、〔A〕～〔C〕の音符は、写真2の〔あ〕～〔き〕のどの楽器を用いるか、記号を書きなさい。また、その名称を下の語群から選び、書きなさい。



楽譜2

- | | | | | | |
|-----|------------|--------|----------|------------|--------|
| 語群： | スネア・ドラム | タムタム | ライド・シンバル | ハイハット・シンバル | |
| | クラッシュ・シンバル | バス・ドラム | ジャンベ | カホン | フロア・タム |

【問4】 次の問いに答えなさい。

- (1) 次の文章は、「中学校学習指導要領」(平成29年3月)第2章 第5節 音楽 の一部である。本文に即して、 ~ に当てはまる語句を書きなさい。

第1 目 標 (略)

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年】

1 目 標 (略)

2 内 容

A 表 現 (略)

B 鑑 賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて に考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。

(ア) 曲や演奏に対する評価とその

(イ) や における音楽の意味や役割

(ウ) 音楽表現の共通性や

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造との関わり

(イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり

(ウ) 我が国や郷土の 及び 地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性

【第2学年及び第3学年】 (略)

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、、 し、 する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。

(2) ~ (6) (略)

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせるなどして、生徒が音や音楽と や との関わりを実感できるよう指導を工夫すること。なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫すること。

イ (略)

ウ (略)

エ 生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を に活用できるよう指導を工夫すること。

オ (略)

カ (略)